



2022年3月2日

各 位

会 社 名 ソレイジア・ファーマ株式会社
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 荒 井 好 裕
 (コード番号：4597 東証マザーズ)
 問 合 せ 先 取 締 役 CFO 管 理 本 部 長 宮 下 敏 雄
 電 話 0 3 - 5 8 4 3 - 8 0 4 6

無担保普通社債及び行使価額修正条項付新株予約権の発行に係る
 払込完了に関するお知らせ

2022年2月14日付当社取締役会において決議したマッコーリー・バンク・リミテッド(以下「割当先」)を割当先とする第2回無担保普通社債(私募債)(以下「本社債」)及び第三者割当の方法による行使価額修正条項付第13回新株予約権(以下「本新株予約権」)の発行に際し、本日付で、本社債総額(500,000,000円)及び本新株予約権発行価額総額(10,890,000円)の割当先から当社への払込が完了いたしましたので、お知らせいたします。なお、本社債及び本新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2022年2月14日付で開示しました「資金調達(無担保普通社債及び行使価額修正条項付新株予約権発行)に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 本社債の概要

(1)	名 称	ソレイジア・ファーマ株式会社第2回無担保社債
(2)	社 債 の 総 額	金 500,000,000 円
(3)	各 社 債 の 金 額	金 12,500,000 円
(4)	払 込 期 日	2022 年 3 月 2 日
(5)	償 還 期 日	2024 年 3 月 4 日
(6)	利 率	年率 1.0%
(7)	発 行 価 額	額面 100 円につき金 100 円
(8)	償 還 価 額	額面 100 円につき金 100 円
(9)	償 還 方 法	<p>① 満期一括償還</p> <p>② 本社債権者は、当社に対する遅くとも3営業日前までの各金曜日又は各暦月末日(いずれも営業日でない場合は翌営業日)における通知をもって、かかる通知に定められている期限前償還日(かかる通知の日から少なくとも3営業日後)に、各暦月につき、本社債権者が本社債発行日以降に本新株予約権等を行行使することにより払い込んだ合計金額又は当該暦月間で37,500,000円のいずれか高い金額で、本社債の全部又は一部の期限前償還を求めることができるとされており、その結果、本新株予約権の行使による払込金額は、本社債の未償還額が残存する限り、優先的に本社債の償還に用いられる見込みです。</p> <p>③ 当社は、本社債権者に対する遅くとも10日前までの通知をすることで、いつでも、額面100円につき金100円で本社債の全部又は一部を期限前に償還することを本社債権者に対して請求することができます。</p>

		④ 本社債権者は、(i)発行会社の連結財務諸表又は四半期連結財務諸表上の負債の部に計上される金融関連債務（但し、当座貸越を含み、リース債務を除きます。）及び社債（但し、本社債を除きます。）の合計額が、発行日以降、5億円以上に増加した場合、(ii)発行会社の連結財務諸表又は四半期連結財務諸表に基づく各四半期毎の売上高が1億円未満となった場合、又は(iii)発行会社の連結財務諸表又は四半期連結財務諸表上の現金及び預金の合計額が3億円未満となった場合には、その後いつでも、遅くとも10営業日前までに通知することにより、額面100円につき金100円でその時点で残存する本社債の元本の全部又は一部の期限前償還を求めるとされています。
(10)	総額引受人	マッコーリー・バンク・リミテッド

2. 本新株予約権の概要

(1)	割当日	2022年3月2日
(2)	新株予約権の総数	330,000個
(3)	発行価額	総額 10,890,000円（本新株予約権1個当たり33円）
(4)	当該発行による潜在株式数	33,000,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありませぬ。 本新株予約権の下限行使価額（以下に定義します。）は57円ですが、下限行使価額においても潜在株式数は33,000,000株です。
(5)	資金調達額	3,442,890,000円（差引手取概算額：3,422,890,000円（注）） （内訳）新株予約権発行による調達額：10,890,000円 新株予約権行使による調達額：3,432,000,000円
(6)	行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額は104円です。 本新株予約権の行使価額は発行日の翌日以降、各修正日の前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の92%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位の端数を切り下げた金額）に修正されます。 但し、本新株予約権の行使価額は57円（以下のとおり調整されることがあり、以下「下限行使価額」）を下回らないこととします。上記の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とします。 「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限があった場合（一時的な取引制限を含みます。）には、当該日は「取引日」にあたらぬものとします。 また、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。
(7)	募集又は割当方法（割当先）	マッコーリー・バンク・リミテッドに対して第三者割当の方法によってその総数を割り当てます。
(8)	新株予約権の行使期間	2022年3月3日から2024年3月4日までとする。
(9)	その他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本新株予約権に係る買取契約（以下「本買取契約」）を締結しております。

	<p>本買取契約においては、割当先が当社取締役会の事前の承諾を得て本新株予約権を譲渡する場合、割当先からの譲受人が本買取契約の割当先としての権利義務の一切を承継する旨が規定されております。</p>
--	--

- (注) 本新株予約権に係る調達資金の額は、本新株予約権の発行価額の総額に、当初行使価額に基づき全ての本新株予約権が行使されたと仮定して算出した本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を合算した額から、本新株予約権の発行に係る諸費用の概算額（20,000,000円）を差し引いた金額です。行使価額が修正又は調整された場合には、当該調達資金の額は変動いたします。

以上